

様式第2号（第6条関係）

電力等価格高騰支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）申請書（請求書）

支給市区町村（※令和5年12月1日時点の市区町村）
矢掛町長 殿

1. 申請・請求者（世帯主） 【誓約・同意事項】のすべての内容に誓約・同意の上、申請します。

フリガナ 氏名	性別	生年月日	現住所
			〒 電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況（※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載）

	フリガナ 氏名	性別	続柄	生年月日	住所
1	(申請者)		本人		
2					
3					
4					
5					

3. 加算給付対象児童

対象となる児童は令和5年12月1日時点で「申請・請求者」が扶養している18歳以下の児童（平成17年4月2日以降に生まれた児童）又は令和5年12月2日以後に生まれた新生児です。

	フリガナ 氏名	性別	続柄	生年月日	居住形態	住所 (別居の場合のみ)
1					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

4. 申請・請求額

世帯一律給付			円
対象児童数	人	×50,000円＝	円
		合計	円

5. 振込口座（原則，申請・請求者名義の口座）

※以下のいずれかの1つを選んでください（□にチェック）。

① 矢掛町生活支援給付金（3万円）の受給口座への振込を希望します。

② 下記の口座への振込を希望します。

（通帳の写しを添付してください。なお，長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			

※金融機関の口座がない方，金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など，どうしても口座による受け取りが出来ない方は，矢掛町役場福祉介護課（電話0866-82-1026）までお問合せください。

【誓約・同意事項】※すべてに項目を確認し，□にチェックしてください。

以下のすべての誓約・同意事項について確認し，誓約・同意します。

- ① 電力等価格高騰支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。 ※給付金の支給対象となるためには，以下の要件を全て満たすことが必要です。
- ア 世帯の全員が，令和5年度住民税所得割が課されていない者であり，世帯員の中に住民税均等割のみが課されている者を含む世帯
- イ 世帯の全員が，令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
（注）住民税における取扱いとして，扶養を受けているか分からないときは，両親や子ども等，家族に確認してください。
- ウ 世帯の中に，租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に，住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため，矢掛町が必要な住民基本台帳情報，税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は，関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は，矢掛町において支給決定をした後は，給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 矢掛町が支給決定をした後，申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず，かつ，令和6年5月31日までに，市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に，給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後，本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には，給付金を返還します。

提出書類

- 電力等価格高騰支援給付金申請書（請求書）（本書）
- 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）
- 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）
- 令和5年度住民税課税証明書の写し（コピー）※現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる場合のみ
- 【対象児童と別世帯の場合は，以下も必要です。】
- 別居している児童の世帯の住民票の写し（コピー）※発行日から3か月以内
- 別居している児童と申請・請求者との関係が分かる戸籍謄本の写し（コピー）※発行日から3か月以内